



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

いなぎ 広報

人口と世帯

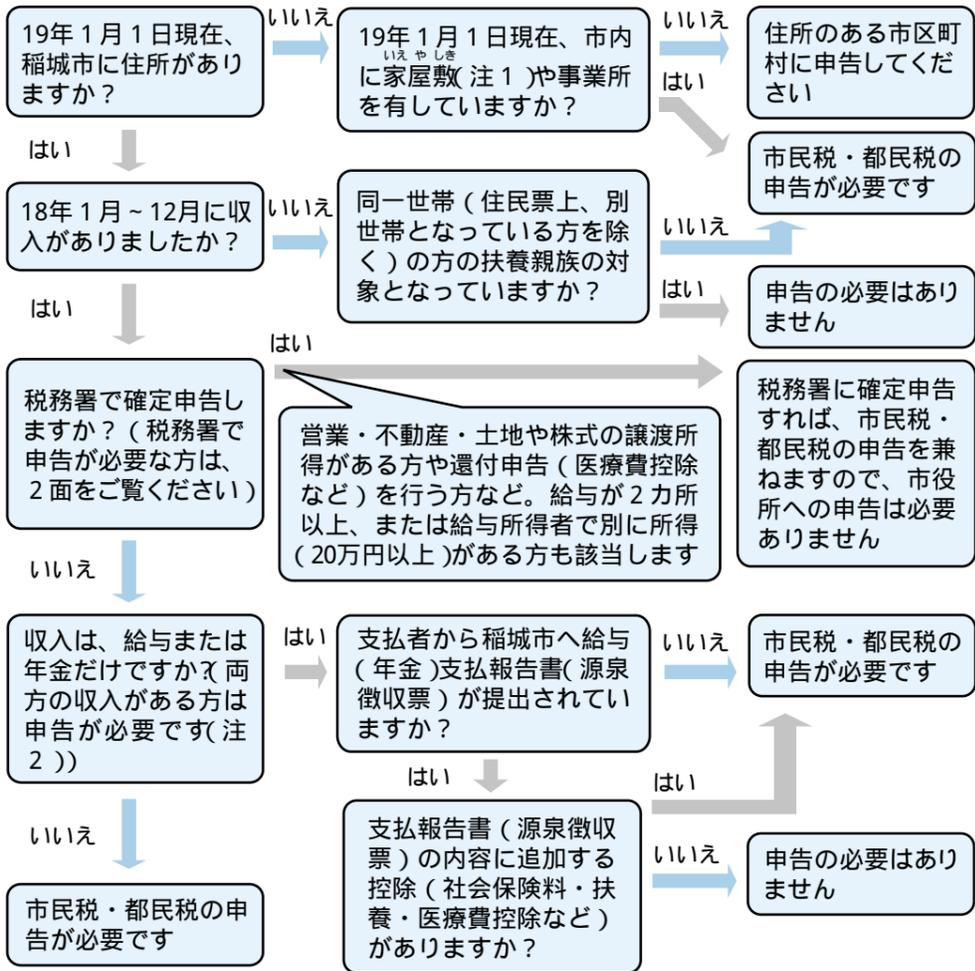
(平成19年1月1日現在)

人口	79,461人	192人増
男	40,438人	91人増
女	39,023人	101人増
世帯数	32,789世帯	101世帯増

世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

発行 東京都稲城市 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 編集 秘書広報課広報広聴係

申告の必要な方・不要な方



注1 夫が単身赴任などで家族のみが市内に住んでいる場合など、持ち家・賃貸を問わず均等割を課税します。
注2 給与所得者で公的年金収入が65歳未満の方は90万円以上、65歳以上の方は140万円以上ある方は、年金から算出される所得が20万円を越えるため、税務署での確定申告が必要です（控除が所得を上回る方は除きます）。

税の申告はお早めに

申告期間
2月16日(金)～3月15日(木)

市民税・都民税は市役所へ

所得税の確定申告は
日野税務署へ（2面参照）

今年もまもなく、市民税・都民税を申告する時期になります。19年度の市民税・都民税の申告は市役所で、2月16日(金)から3月15日(木)まで受け付けます。3月に入ると窓口が大変混雑しますので、比較的すいている2月中に申告してください。

申告・問い合わせ 課税課市民税係

市民税・都民税 申告の必要な方・不要な方

市民税・都民税の申告が必要な方または不要な方は左図のとおりです。この図は一般的な例として解説したもので、該当しない場合もあります。

18年中に所得がなかった方も申告してください

学生・未就労・病気療養中の方などで同居の親族に扶養されていない方、同一世帯でない方の扶養となっている方、非課税申告すること、非課税

証明書の発行や国民健康保険・介護保険などの資料となりますので、申告書裏面の所得がなかった方の欄に記入してください。

申告書は郵送します

市民税・都民税の申告が必要と思われる方には、2月上旬に申告書を郵送します。届かない方で必要な場合は、課税課または平尾・若葉台出張所で受け取ってください。

申告に必要なもの

申告書・印鑑
給与所得者の方：18年分の源泉徴収票・事業所の支払い証明書、その他の所得の方：帳簿・領収書など

を証明できるもの

市民税・都民税の申告受付と相談

公的年金収入のある方、国民健康保険・介護保険・国民年金・生命保険・損害保険などの支払いがあった方、18年分の領収書または支払い証明書、医療費控除を受ける方、18年中に支払った領収書、障害者控除を受ける方、身体障害者手帳などの状況

郵送でも受け付けます

市民税・都民税の申告書を郵送する場合は、申告書に必要な事項を記入し、所得額や控除額を証明できるもの（源泉徴収票など）を添付してください。不明な点を後日お尋ねする場合がありますので、電話番号は必ず記入してください。

19年度 市民税・都民税 主な改正点

三位一体改革の一環として、国から地方自治体に対する国庫補助負担金が廃止・縮小され、所得税の一部を住民税へ移すことになりました。これを税源移譲と言います。今回の税法改正により、今回の税率改正によって、市民税の税率が変わりますが、所得税は減額となるため、住民税と所得税を合わせた税負担は基本的には変わりません。

課税所得金額	税率	
	18年度分まで	19年度分から
200万円以下	5% 市民税3% 都民税2%	10% 市民税6% 都民税4%
200万円超 700万円以下	10% 市民税8% 都民税2%	
700万円超	13% 市民税10% 都民税3%	

所得割の税率の変更
所得から控除を差し引いた課税所得金額（課税標準額）に応じて3段階の税率が適用されていましたが、一律10%の税率となります（下表参照）。

所得税の確定申告は 日野税務署へ

申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)

所得税の確定申告書の提出先は、日野税務署です。18年分の所得税の確定申告受付期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までです(土・日曜日を除く)。個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は4月2日(月)までです。還付の申告については、1月から受け付けています。申告期限近になると、窓口が大変混み合いますので、早めに申告書を提出してください。

確定申告の必要な方

事業所得・不動産所得・譲渡所得などの合計額が各所得控除の合計額を超える方

給与の収入金額が2千万円を超える方、給与所得者で給与所得以外の所得金額が20万円を超える方及び2力以上から給与を得ている方

同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、店舗・工場

市議会を 傍聴しましょう

19年第1回稲城市議会定例会が2月26日から開かれる予定です。議会の傍聴を希望する方は、当日、議会事務局

で手続きしてください。申請・陳情は、2月16日(金)5時までに持参してください。市ホームページでも本会議の様子(生中継・録画)がご覧いただけます。問い合わせ 議会事務局 議事係



交通 京王線高幡不動駅下車徒歩15分、多摩都市モノレール万願寺駅下車徒歩10分。高幡不動駅からバス立川駅行「日野税務署入口」または日野駅行「町屋」下車

定申告書作成コーナーで作成した申告書を税務署に提出できます。今年から土地や建物などの譲渡所得、贈与税についても利用できます。国稅庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/e-tax> ホームページ <http://www.e-tax.nAGO.jp>

日野税務署の 日曜開庁日

2月18日・25日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイスと申告書の受付を行います。

税務署の閉庁日や夜間には、税務署にある時間外文書収受箱に投函することで提出できます。

郵送で提出できます。確定申告書は郵送で提出できます。申告書の控えに税務署の收受印が必要な方は、住所・氏名を記入し、切手を張った返信用の封筒を同封してください。

注意事項 申告書や納付書が送られている方は、その用紙を使

時代への 視点 172

稲城の成人式は 大成功！ 市長 石川良一

北海道夕張市は財政破綻の関係で、市の成人式の予算は1万円とのことでした。また国内では、例年のことですが荒れる成人式も散見され、開催

の意義そのものに異を唱える声も耳にします。では、稲城の成人式はと申しますと、稲城では新成人の実行委員を早い段階から募り、実行委員会を中心に進められます。オープニングセレモニーとして、太鼓グループの演奏と子供たちのお祝いの言葉に始まり、「国歌斉唱」、そして市長、来賓などの挨拶と続きます。出席された方々からは「良かった。年々すばらしくなる」との声を多くいただきました。私は次の事を中心に挨拶しました。

国民年金 確定申告には 社会保険料 控除証明書を 添付しましょう

国民年金保険料は全額所得から控除されます。この所得控除を申告するためには、社会保険料控除証明書または領収書を添付しなければなりません。

生産緑地の告示 生産緑地地区に関する都

市計画の変更を告示しました。関係図書が縦覧できます。内容 多摩都市計画生産緑地地区の変更 告示日 1月1日 縦覧会場・問い合わせ まちづくり推進課都市計画係

市役所などの職員を 名乗る不審な電話 に注意ください

最近、市役所・税務署・国税局職員を名乗る不審な電話があったという情報があります。また、控除証明書の届出がない方で18年10月から12月までに保険料を支払った方には、2月中旬に郵送します。

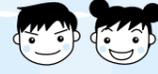
問い合わせ 納税課 係

税理士による無料申告相談会

期日	時間	会場
2月7日(水)～9日(金)	9時30分～11時30分、1時～4時	地域振興プラザ
2月13日(火)～15日(木)		第三文化センター

お越しになれない方は、直接日野税務署で指導を受けてください。

私立幼稚園児の保育料を一部補助(後期分)



私立幼稚園に在籍する園児の保護者を対象に、保育料の一部を補助します。対象は次のすべてに該当する方。市に住民登録または外国人登録のある園児の保護者。私立幼稚園に3〜5歳児を通園させている保護者。保育料を納入した保護者。前期で申請した方を除く。年度途中の転入などで申請していない方は、申請してください。

補助金額 左表のとおり
申請方法 申請書(学校教育課で配布)に記入し、幼稚園で在園証明を受けて

私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の基準

区分	世帯の所得基準	補助金額(月額)	
		第1子 (1人在籍の場合または同一世帯から2人以上在籍している場合の最年長の幼児)	第2子以降 (同一世帯から2人以上在籍している場合の第1子を除く幼児)
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯または所得割額が非課税	9,100円	9,100円
2	所得割額が18,600円以下	7,400円	
3	所得割額が18,700円以上135,000円以下	6,400円	8,500円
4	所得割額が135,100円以上176,600円以下	5,300円	7,900円
5	所得割額が176,700円以上	2,900円	2,900円

所得割額とは、当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額で、同一世帯で2人以上に所得がある場合はその合計額

在宅幼児教育費を一部補助(後期分)

幼稚園や保育園に通園していない幼児の保護者を対象に、在宅による幼児教育費の一部を補助します。対象は市に住民登録または外国人登録があり、幼稚園または保育園に通園していない4・5歳児(12年4月2日〜14年4月1日生まれ)の保護者。前期で申請した方を除く。年度途中の転入などで申請していない方は、申請してください。

補助金額 2千900円(月額)
申請方法 2月14日まで申請書(学校教育課で配布)を提出してください。申請・問い合わせ 学校教育課

あなたのご意見をお寄せください 障害福祉計画案

「稲城市障害福祉計画」策定のため、計画案についてご意見を募集します。寄せられたご意見は策定委員会で活用します。稲城市障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づくと、障害者の自立した地域生活に必要な障害福祉サービス等のサービス量の見込み(数値目標)及びその確保に関する計画です。

23年度末の目標値を設定し、第1期計画(18年度から20年度まで)を18年度中に策定し、第2期計画(21年度から23年度まで)を20年度中に策定するもので、今回は第1期計画に関するご意見を募集します。対象は次のいずれかに該当する方。市内在住・在勤・在学の方。市内に事務所または事業所を有する

から提出してください。申請期限 2月14日。指定口座や住所などを変更した場合は連絡してください。申請・問い合わせ 学校教育課

市に納税義務を有する方。計画案閲覧場所 市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、平尾・若葉出張所、各文化センター。応募方法 「障害福祉計画意見公募」と明記し、稲城市障害福祉計画に関するご意見、住所、氏名を記入して、郵送、ファクス、メール、持参のいずれかの方法で応募してください。所定の様式はありません。ご意見、住所、氏名は必ず記入してください。未記入

参加者募集 高齢期安心講座 自分らしく暮らすために 高齢期の自立と安心に向けて

高齢期を自分らしく過ごすため、自分自身で様々な虐待を予防する方法などを学びます。気軽に参加してください。対象 60歳以上の方、全日程参加できる方

高齢期安心講座

期日	会場	時間	内容
1 2月16日(金)	中央文化センター	1時30分~4時	高齢者への虐待を知ろう
2 2月23日(金)	地域振興プラザ		自分の暮らしを見直そう
3 3月2日(金)			予防のためにできることから始めよう

NPO講座 市民活動サポートセンター 市民と行政の協働について

この講座は、市職員の研修(市民と行政の新しい関係づくり)と合同で行います。市内で活動するNPO法人が現状と課題を発表した後、市民の皆さんと市職員と一緒に協働(パートナーシップ)について考える場を設けます。ぜひ参加してください。期日 2月28日(水) 時間 1時30分~3時 会場 地域振興プラザ 講師 市内で活動するNPO法人代表 定員 30人(先着順) 費用 無料 主催・共催 市民活動サポートセンターいなぎ・協働推進課 申し込み方法 電話、ファクス、メールのいずれかの方法で申し込みしてください。ファクス・メールの場合は、氏名、住所、電話番号を記入してください。申し込み・問い合わせ 協働推進課 378-6971、メール kyoudousui@city.inagi.lg.jp

期日・会場・時間・内容 上表のとおり 講師 山口 光治氏(淑徳大学助教授)、坂田 伸子氏(東洋大学助手) 定員 30人(先着順) 費用 無料 申し込み方法 2月15日までに電話で申し込みしてください。申し込み・問い合わせ 稲城市在宅介護支援センター ☎331-6601

第10回 国際理解プログラム コミュニケートしよう 私たち地球家族 ~ We are one ~

私たちが地球の上で仲良く暮らしていくためには、お互いに理解し合うコミュニケーションが大切です。いろいろな国の人が集う

リサイクルショップ情報

みんなでごみを減らそう! 生かそう! 考えよう!

フリーマーケット さまもの問屋 出店者を募集します。利用期間 2月15日(木)~3月14日(水) 募集数 10人(先着順) 牛乳パックスツール講習会 牛乳パックで、いすを作ってみませんか。

期日 2月23日(金) 時間 10時~3時 募集人員 5人(先着順) 共通事項 会場・申し込み・問い合わせ 稲城市リサイクルショップ ☎379-5374 日・月曜日、祝日は休みです。

ごみの量(12月) 家庭ごみ前年同月比で1%の増量

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ505g、燃えないごみ51g、合計556gでしたので、約1%増えています。減量を目指して、ごみの分別などにご協力ください。

	市内収集量	一人1日当たり
燃えるごみ	1,234 t	502 g
燃えないごみ	144 t	59 g
合計	1,378 t	561 g

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

新交通安全標語

やさしさが 走るこの街 1つの道路

東京都の交通安全標語が1月1日から新しくなりました。この標語は、交通安全は、交通の場に参加するすべての人がお互いの立場を尊重し、やさしい心を持つことが必要であり、自分たちの住んでいる街が道路から交通安全の輪を広げていくこと

都市計画審議会

傍聴できます。案件 多摩都市計画用途地域の変更(稲城中央公園周辺)、多摩都市計画高度

期日 2月18日(日) 時間 9時30分~2時 会場 城山文化センター 直接ご来場ください。内容 スピーチ発表会、交流会、食事(世界の力) 主催 稲城国際交流の会 問い合わせ 協働推進課

とが大切である。ということを訴えています。今後は、この標語をもとに、春・秋の全国交通安全運動を始めとする各種キャンペーンを推進していきます。

お問い合わせ 管理課交通安全係、多摩中央警察署 ☎375-0110

2月1日から 19年度分 申し込み受付開始 ちよこつと共済

東京都町村民交通災害共済

ちよこつと共済は、都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭った時に見舞金が受けられる助け合いの制度です。二つのコースから選べます。

コース A コース 年額1千円の会費で最高300万円の見舞金 B コース 年額500円の会費で最高150万円の見舞金

共済有効期間 4月1日～20年3月31日

4月1日以降に加入した場合は、申し込みの翌日から20年3月31日までとなります。

加入できる方 市に住民登録・外国人登録をしていない方または会員と生計を同じくしている方で、就学のため東京都の市町村外に転出している方

次の方は、市でBコースに一括加入しています(Aコースを希望する方は手続は除く)

見舞金が受けられる場合 国内で発生した自動車、オートバイ、自転車、自動車、電車、船舶、航空機、身体障害者用の車いすなどの交通機関による交通事故によって身体に傷害を負い、医師などの治療を受けた時、交通機関を利用中でも、人や物によって生じた事故は除く。

申し込み方法 市民課、平尾・若葉台出張所、市内

きしてください。0歳から中学3年までの方 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害福祉課に届け出があり、施設に入所していない方 消防団員の方 70歳以上の方 共済有効期間中に70歳になる方は、その日から加入

見舞金 下表のとおり

見舞金が受けられる場合 国内で発生した自動車、オートバイ、自転車、自動車、電車、船舶、航空機、身体障害者用の車いすなどの交通機関による交通事故によって身体に傷害を負い、医師などの治療を受けた時、交通機関を利用中でも、人や物によって生じた事故は除く。

申し込み方法 市民課、平尾・若葉台出張所、市内

の銀行・信用金庫・農協の窓口で申し込んでください。郵便局を除く。

資料配布 2月1日から各戸に加入申込書付きパンフレットを配布します。届かない場合は、電話03-3553-6000。土・日曜日、祝日を除く10時～5時またはホームページ(<http://www.chocotto.jp/>)で請求できます。

交通遺児年金

会員が死亡事故に遭った時、生計を同じくしている遺児がある場合、中学校終了年限に達するまで遺児年金が支給されます。

金額(年額) 遺児一人当たり9万円

交通事故に遭った時は

どんなに小さな事故(自転車の単独事故など)でも、必ず警察署へ届け出てください。交通事故証明書が無くとも、

ちよこつと共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース (会費1,000円)	Bコース (会費500円)
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(注)交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数90日以上	45万円	30万円
4等級	入院日数60日以上	30万円	20万円
5等級	入院日数30日以上または実治療日数100日以上	22万円	15万円
6等級	入院日数20日以上または実治療日数50日以上	15万円	10万円
7等級	入院日数10日以上または実治療日数25日以上	12万円	8万円
8等級	実治療日数10日以上	8万円	5万円
9等級	実治療日数5日以上	5万円	3万円
10等級	実治療日数5日未満	3万円	2万円

注：身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1級から3級までの障害に該当するに至った時をいいます。

(仮称) 新文化センター建設に向けて

問い合わせ 生涯学習課社会教育係

整備運営事業の
落札事業者が決まる

市では昨年8月に(仮称)新文化センター整備運営事業の入札説明書を公表し、総合評価一般競争入札を行ってきました。ここで落札事業者が決定しましたので、お知らせします。

落札事業者の構成

構成企業名	事業分担
代表企業 (株)エヌ・ティ・ティ・データ	事業運営の統括、備品の調達維持管理業務、情報システム、運営業務(総括、児童青少年、図書館)
構成員 (株)佐藤総合計画	設計業務
(株)松井建設(株)	建設業務
(株)京王設備サービス	維持管理業務
(株)ジェイコム	運営業務(生涯学習・コミュニティ、ホール)
協力企業など 大石建設(株)	建設業務
(株)有隣堂	児童青少年運営、図書納入
(株)シグマコミュニケーションズ	舞台オペレーション、イベント企画
(株)プロケア	児童青少年運営
(株)K S K	情報システム
富士通サポートアンドサービス(株)	情報システム
(株)旧版図書館サービス	図書館資料マーク納入

落札事業者 株式会社エヌ・ティ・ティ・データを代表企業とするグループ(構成などは左表のとおり)

落札事業者の決定に当たっては、内部委員3人、外部委員学識経験者(5人)で構成する審査委員会で、落

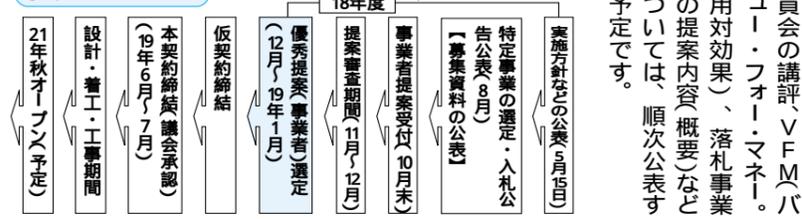
札者決定基準についての意見、提案内容に関する事業者へのヒアリング、審査採点、価格評価による点数化などを行い、総合評価により優秀提案を選定しました。市では、この審査委員会の報告をもとに落札事業者を決定しました。

入札説明書を始め、事業の基本構想、基本計画の概要、皆さんの意見とその回答、各種公表資料は、市ホームページまたは各文化センターでご覧いただけます。

現在、市では落札事業者と契約締結に向け双方努力をすることを約束する基本協定書を締結し、詳細な調整・確認を行っています。今後、4月末までに落札事業者は特別目的会社(SPC)を設立し、仮契約を締結した後、市議会(6月開催予定)に契約案件として提案し、議会の承認を得てから本契約を締結する予定です。

入札に関する各応募事業者の詳細な採点結果、審査

事業スケジュール



委員会の講評、VFM(バリュー・フォー・マネー)費用対効果)、落札事業者の提案内容(概要)などについては、順次公表する予定です。

ご利用ください 法テラス

日本司法支援センター(愛称「法テラス」)は、総合法律支援法により、18年10月2日から業務を開始しました。

法テラスでは、どこに相談して良いのか分からない法的問題を抱えている方に、無料で適切な相談機関の紹介や法制度に関する情報提供を行います。また、収入が一定基準以下の方への無料法律相談や弁護士費用の立て替えなどを行います。

いと見舞金が支払われないことがあります。

お問い合わせ 市民課市民窓口係、東京市町村総合事務組合 <http://www.city.tokyo.lg.jp/koor.jp/>

国民健康保険 医療費通知を 郵送します (18年度5回目)

医療費通知は、日頃の健康管理や医療の適正な受診への認識を深めていただくため、国民健康保険に加入している方に、医療機関などで受診した時の医療費総額(10割)をお知らせするものです。通知は、18年4月1日現在18歳以上の方には個人に、それ以外の方には世帯主に郵送します。

郵送を希望しない方は連絡してください(過去に不要と連絡をいただいた方を除く)。

対象 病院受診・調剤分(18年10月・11月診療)、柔道整復分(18年11月・12月に市に請求があったもの)で、いずれも保険点数が300点以上の診療など

この医療費通知は、会社の社会保険や老人保健制度などに該当している方には郵送しません。

問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係

全国中学生 人権作文コンテスト 東京都大会で入賞

全国中学生人権作文コンテスト東京都大会(東京都人権擁護委員連合会・東京法務局他主催)で、237校2万8千593編の応募作品のうち、市から次の方々が入賞しました。

奨励賞「助け合つ勇氣」一瀬 裕美さん(駒沢学園女子中学校3年)

作文委員会賞「手の温もり」新井 尚さん(稲城第二中学校1年)

問い合わせ 経済課消費生活係

相談窓口(下表参照)

法的トラブルをどこに誰に相談すれば良いのか分からない、法的トラブルかどうか分からない場合

- 法テラスコールセンター
- 法テラス多摩
- 法テラス立川
- 法テラス多摩法律事務所
- 法テラス立川
- 法テラス多摩法律事務所
- 高齢者・障害者・遠距離地域居住者で、弁護士の訪問相談を受けたい場合
- 法テラス多摩
- 法テラス多摩法律事務所
- 法テラス多摩法律事務所
- 法テラス多摩法律事務所
- 経済課消費生活係

法テラス相談窓口

窓口	電話番号	受付時間
法テラスコールセンター	0570-078374 03-6745-5600 (IP電話、PHS用)	平日 9時～午後9時、 土曜 9時～5時
法テラス多摩(八王子)	050-3383-5310	平日 9時～5時
法テラス立川	050-3383-5327	平日 9時～5時
法テラス多摩法律事務所	050-3383-5314	平日 9時～5時30分

まちの話題を集める

わがまち稲城 2007

稲城からボリビアへ 村落開発普及活動

関 麗衣子さん(平尾)

関さんは、青年海外協力隊員として1月から、南米ボリビアで貧困地域飲料水供給プログラムの村落開発普及員として活動しています。

ボリビアには日本がODA(政府開発援助)の一環で開発した井戸があり、関さんは住民に飲料水を安全に供給するための様々な政策に携わり、最終的に住民だけで維持管理できるような組織化や衛生教育などの支援を行います。

学生時代にスリランカなどでボランティア経験を持つ関さんは、貧困や教育問題など様々な現実を目の当たりにすると同時に、無条件で自分を受け入れてくれる人々のやさしさに触れ、とても喜びを感じたそうです。このことがきっかけで「困っている人の力にな

りたい。多くの人にもらったやさしさをお返ししたい」と思い、青年海外協力隊に応募したそうです。

活動期間は2年間。「支援活動の他に、ボリビアの人に日本を好きになってもらうことも目標です」と話す関さんは、70日間という短期間の事前研修でスペイン語を特訓し、ボリビアの歴史や文化などを書籍やホームページなどで学び、現地の人々とのコミュニケーションに備えたそうです。「日本との交流の架け橋になれるよう頑張ります」と意気込みを話してくれました。



秘書広報課広報広聴係

地域や学校の話をお寄せください。

嘱託員募集

職種 保育士 栄養士(保育園) 児童館・学童指導員 都市計画事務 募集人員 各若干名 対象 昭和17年4月1日以降に生まれた方 資格など 保育士 栄養士 保育士・教員・児童厚生員のいずれか 建築士かつ建築・土木技術に関する実務経験が5年以上あり、パソコンができる

曜日のうち指定日 月、土、日、金 勤務日 月、土、日、金 入居者募集 都営住宅

より募集(家族のみ) 単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア住宅 事業再建者向定期使用住宅 申込用紙配布期間 2月1日(木)～9日(金) 1日(木)～9日(金) 土・日曜日を除く。 各文化センターでは土・日曜日でも配布します。 申込用紙配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター(数量限定)、東京都住宅供給公社募集センター各窓口他 配布期間中、申込書は公社ホームページ(<http://www.wio.kousa.or.jp>)からも入手できます。 申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、は公社募集センターには渋谷郵便局に郵送してください 申込期限 2月13日必着

曜日のうち指定日 報酬 月額18万5000円 月額20万6千200円 社会保険・雇用保険加入 任用期間 4月1日～20年3月31日 勤務成績により更新可能 選考方法 面接 応募方法 申込書・面接 事前質問票(人事課、平尾・若葉台出張所、各文化センター)で配布。市ホームページからも入手できます(を持参または郵送してください)。

4月22日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方またはその代理の方は必ず出席してください。 説明会に出席できる方は一候補予定者につき2人までです。 期日 2月22日(木) 時間 2時～

稲城市議会議員選挙 稲城市長選挙 立候補予定者説明会 4月22日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方またはその代理の方は必ず出席してください。 説明会に出席できる方は一候補予定者につき2人までです。 期日 2月22日(木) 時間 2時～

稲城市議会議員選挙 稲城市長選挙 立候補予定者説明会 4月22日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方またはその代理の方は必ず出席してください。 説明会に出席できる方は一候補予定者につき2人までです。 期日 2月22日(木) 時間 2時～

小・中学校に導入 モニター付きオートロック・システム 市教育委員会では、小・中学校における防犯対策として、モニター付きのオートロック・システムを全校に設置し、18年12月1日から使用しています。 いたすらの抑止などにも効果をあげている防犯カメラ監視システムと併せて、児童・生徒の安全確保に努めています。 問い合わせ 学校教育課 庶務係

軽可搬消防ポンプと 発電機など 稲城消防署では、18年12月に安全で災害に強い地域づくり推進のため、稲城市女性防火クラブや地域の皆さんに活用できる軽可搬消防ポンプ一式、発電機、投光器、人工呼吸用マスクなどを宝くじの助成を受けて整備しました。 消防署では、災害時の応急手当や初期消火訓練などの指導を行っています。 気軽に相談してください。 問い合わせ 稲城消防署 警防課救急係 ☎377・7119

福祉協議会から 出場者募集 いきいき芸能大会 歌や舞踊など、趣味や特技を披露してみませんか。 対象 市内在住で65歳以上の方 期日 2月23日(金) 時間 10時30分～3時30分 会場 中央文化センター 申し込み方法 2月7日までに電話で申し込んでください。

稲城市議会議員選挙 稲城市長選挙 立候補予定者説明会 4月22日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方またはその代理の方は必ず出席してください。 説明会に出席できる方は一候補予定者につき2人までです。 期日 2月22日(木) 時間 2時～

稲城市議会議員選挙 稲城市長選挙 立候補予定者説明会 4月22日執行の稲城市議会議員選挙・稲城市長選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定している方またはその代理の方は必ず出席してください。 説明会に出席できる方は一候補予定者につき2人までです。 期日 2月22日(木) 時間 2時～

小・中学校に導入 モニター付きオートロック・システム 市教育委員会では、小・中学校における防犯対策として、モニター付きのオートロック・システムを全校に設置し、18年12月1日から使用しています。 いたすらの抑止などにも効果をあげている防犯カメラ監視システムと併せて、児童・生徒の安全確保に努めています。 問い合わせ 学校教育課 庶務係

軽可搬消防ポンプと 発電機など 稲城消防署では、18年12月に安全で災害に強い地域づくり推進のため、稲城市女性防火クラブや地域の皆さんに活用できる軽可搬消防ポンプ一式、発電機、投光器、人工呼吸用マスクなどを宝くじの助成を受けて整備しました。 消防署では、災害時の応急手当や初期消火訓練などの指導を行っています。 気軽に相談してください。 問い合わせ 稲城消防署 警防課救急係 ☎377・7119

福祉協議会から 出場者募集 いきいき芸能大会 歌や舞踊など、趣味や特技を披露してみませんか。 対象 市内在住で65歳以上の方 期日 2月23日(金) 時間 10時30分～3時30分 会場 中央文化センター 申し込み方法 2月7日までに電話で申し込んでください。

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

シルバー人材センター 問い合わせ ☎377・2212

国民年金の前納割引 国民年金保険料の納付方法には、納付書払いと口座振替があります。

シルバー人材センター 問い合わせ ☎377・2212

シルバー人材センター 問い合わせ ☎377・2212



カレンダー 2月1日~15日



2 / 1	木	法律相談 労働相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
2	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
3	土			
4	日	+ 休日急病診療所 谷平医院(矢野口)9時~5時 ☎377-6433		
5	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
6	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
7	水	消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 女性の悩み相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 協働推進課女性青少年係 福祉センター
8	木	3歳児健康診査(16年1月生まれ) 法律相談 登記相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	金	妊婦歯科健康診査 消費者相談 年金相談	2時50分~3時20分(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
10	土	心の専門相談	1時~4時(予約随時)	福祉センター
11	日	建国記念の日 + 休日急病診療所 稲城診療所(大丸)9時~5時 ☎377-6128 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課、課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係		
12	月	+ 休日急病診療所 石坂医院(矢野口)9時~5時 ☎377-5278		
13	火	4カ月児健康診査(18年10月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
14	水	1歳6カ月児健康診査(17年7月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~正午	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 福祉センター
15	木	法律相談 税務相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係

経済課消費生活係の相談で(予約必要)とあるものは、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。11日(日)及び13日(火)の法律相談は、9日(金)に予約を受け付けます。☎378-2286

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

予防接種

BCG(結核)
対象 接種日現在、生後3カ月以上6カ月未満の方を郵送します。
期日 2月22日(木)
受付時間 9時30分~11時30分
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳、予診票

生後6カ月を過ぎると自費となります。都合の悪い方などは、早めに保健センターに相談してください。
麻しん風しん混合(MR)
4月に小学校入学予定で麻しん風しん混合(MR)第2期をまだ接種していないお子さんは、早めに接種を受けることをお勧めします。公費負担での接種は、3月31日までです。
対象 12年4月2日~13年4月1日生まれのお子さま

乳がん検診

従来視・触診検査に乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)検査を取り入れた、より有効性の高い検診です。
対象 市内在住の女性で昭和40年以前の偶数年に生まれた方
はがき記入例(裏面)

「乳がん検診希望」
1. 保健センター
2. 住所
3. 氏名(フリガナ)
4. 生年月日(年齢)
5. 電話番号
6. 前回検診年月日(分かる範囲内で)

骨粗しょう症予防検診

期日 3月3日(土)
時間 1時~4時
会場 保健センター
対象 市内在住で30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性
内容 超音波による骨密度測定
定員 130人(抽選)
申し込み方法 はがき記入例参照)で申し込んでください

第3回 うつ病等予防講演会

期日・会場 2月2日(金)・城山文化センター、2月13日(火)・第三文化センター、2月19日(月)・第四文化センター
時間 9時30分~10時30分
内容 保健師による相談、血圧測定など
直接来場してください。

早期発見から治療・職場復帰まで、うつ病についての理解を深めます。
手話通訳あり
期日 3月6日(火)
時間 1時30分~3時30分
会場 地域振興プラザ
講師 田中 祐氏(多摩総合精神保健福祉センター精神科医師)

地域出張健康相談

期日・会場 2月2日(金)・城山文化センター、2月13日(火)・第三文化センター、2月19日(月)・第四文化センター
時間 9時30分~10時30分
内容 保健師による相談、血圧測定など
直接来場してください。

定員 100人(先着順)
費用 無料
申し込み方法 電話で申し込んでください。
手話通訳の利用を希望される方はファクス(☎378-4944)で申し込んでください。

生活習慣病予防週間

2月1日~7日
ウェストのサイズダウンで健康アップ!
生活習慣病予防に関する普及啓発のため、2月1日から生活習慣病予防週間を実施します。

保健所をより

薬物乱用防止シンポジウム
子供たちの大変身近なところにある薬物の問題が潜んでいる現状などを紹介します。気軽に参加してください。
期日 2月19日(月)
時間 2時~5時
会場 多摩市永山公民館
ベルブホール(京王相模原線永山駅下車徒歩3分)
内容 基調講演「子どもの薬物乱用状況の現状について(仮)」(講師 小森

くらしの情報

催眠商法にご用心

事例

「自然食品の店がオーブン!先着 人様に食品プレゼント」の折り返しチラシにひかれ、店に行ってみると、会場では「欲しい人は手を挙げて」と、日用品が無料で配られた。最後に「本日の目玉商品、この磁気マットレスが通常の半額」と言われ、興奮状態の中で35万円の磁気マットレスを買ってしまったが、解約したい。

この商法では、まず安売りや講習会を名目に入会を集め、閉め切った会場で日用品を無料か無料同然で配り、「もらわねば損、買わねば損」という一種の催眠状態を作り出します。消費者が冷静な判断力を失った状態で、最後に高額な商品を買わせようとするもので、催眠商法といえます。この商法による商品の購入契約は契約日を含めて8日以内であれば、クーリングオフ無条件解約ができます。この事例では販売業者に内容証明郵便でクーリングオフの通知を出し解決できました。

この商法は消費者が興奮状態で商品の購入を決めるため、後で品質・価格などでトラブルになることがあります。また、3カ月程度の臨時の会場で販売するため業者が所在不明となり、返品やアフターサービスなどが受けられないこともありま

消費者相談室
☎378-3738
(月・火・水・金曜日)

栄氏(弁護士)、シンポジストによる子供を薬物から守る活動報告
申し込み方法 2月13日までに電話で申し込んでください。
子どもの食育シンポジウム
楽しい食育の取り組み
対象 稲城市、八王子市、日野市、多摩市、町田市内の関係機関・施設の関係者及び食育に関心のある方
期日 2月27日(火)
時間 1時30分~4時30分(受付1時)

会場 パルテノン多摩小ホール
内容 基調講演「生きる力を育む食育」子どもたちにホントに必要な食育とは」(講師 大村 直己氏(食育コーディネーター))、シンポジストによる事例報告、展示他
申し込み方法 2月16日までに電話で申し込んでください。
共通事項
申し込み・問い合わせ 東京都南多摩保健所 ☎371-7661